

## まえばしフードバンク事業における食品回収拠点の拡大

本市では平成29年6月からまえばしフードバンク事業を開始し、寄附していただいた食品を食糧支援が必要な人へ、食糧提供を行い生活の自立に向けた支援を行っています。今後も食糧の安定供給を継続する目的で次のとおり、市保有施設に食品回収ボックスを設置し食品回収拠点を拡大します。

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 開始日時    | 令和4年8月1日（月）   |
| 2 新たな回収拠点 | 支所（富士見・大胡・宮城・粕川・城南）・市民サービスセンター（上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・東・元総社・総社・南橋・清里・永明）・中央公民館 |
| 3 回収方法    | 上記拠点に食品回収ボックスを設置し、訪れた市民に食品の寄附を募ります                                    |
| 4 寄附対象食品  | 別添のとおり  |

本件に関するお問い合わせ先

社会福祉課 生活福祉係

電話 直通 / 027-898-5845